

## G7 エネルギー大臣会合、共同声明でエネルギー対策を発表

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所  
常務理事 首席研究員  
小山 堅

5 月 1・2 日、北九州市において、G7 エネルギー大臣会合が開催された。5 月 26・27 日の伊勢志摩サミットに先立ち、エネルギー問題に焦点を当てた閣僚間のハイレベル会合での議論である。同会合では、林・経済産業大臣が議長を務め、G7 各国にとっての、また G7 を取り巻く世界のエネルギー問題の課題と対応策に関する議論が行われ、その取りまとめとして、34 項目からなる共同声明が発出された。

伊勢志摩サミットでは、様々な重要課題が各国首脳間で議論されることになるが、その中心課題は世界経済の持続的発展をどう維持するか、という点である。エネルギー問題に関しても、その文脈で、すなわちエネルギー・環境問題が世界の持続的発展にどう影響するのか、阻害要因とならないようにするにはどうすべきか、の議論が行われたと言える。同時に、原油価格の低下や気候変動対策としての COP21 「パリ協定」合意後の最初のサミット、という「新情勢」を踏まえての議論でもあった。

そのため、共同声明に見るとおり、エネルギー投資確保、天然ガス・LNG 市場整備、質の高いエネルギーインフラ整備、サイバーセキュリティとエネルギー、再生可能エネルギー・省エネルギー促進等、エネルギー分野に関して極めて幅広い議論が行われたと言える。また、その他にも、ウクライナ支援、原子力安全問題、途上国とのエネルギー協力など、G7 として取り組むべき包括的なエネルギー課題と対策が洗い出されている。しかし、これらの極めて幅広く、包括的な議論と取りまとめ事項の中でも、今回の G7 エネルギー大臣会合では、低油価環境下でのエネルギー部門投資確保とアジアにおけるガス・LNG 市場整備の双方の重要性が特にハイライトされた、と見ることができるだろう。

前者については、低油価による世界経済および G7 各国へのプラスの効果を認識しつつ、低油価の持続が上流開発投資を抑制し、将来の原油価格高騰を招く可能性(そしてそれが世界経済の成長に負の影響を及ぼす可能性)を懸念し、適切な投資を確保して行くことの重要性を指摘したものである。現実には、国際石油企業の上流投資は、2015 年・2016 年と 2 年連続で大幅削減されており、将来の供給能力拡大に負の影響を及ぼす可能性が顕在化している。また、上流投資だけでなく、原油等の化石燃料価格全般が低迷していることで、省エネルギー投資や非化石エネルギー(再生可能エネルギー・原子力)投資へのディスインセンティブになる可能性もある。「パリ協定」合意後、エネルギー需給構造を高度化し、低炭素化の方向に向かう取り組みを強化しなければならない今日、油価低迷が投資決定を困難に

している面がある。そこで、環境対策やエネルギー安全保障対策に資するクリーンエネルギー投資や質の高いエネルギーインフラ投資を低油価環境でも推進して行くことが世界の持続的発展にとって重要、と位置付け、共同声明では、G7が「安定的で持続可能なエネルギーに向けた投資を促進していく指導的役割を担う」と明記した。

後者のガス・LNG問題に関しては、議長国である日本の問題意識を特に強く反映し、世界の中でもアジアのガス・LNG問題の重要性が大きく取り上げられたと言って良い。G7のメンバーである欧州各国にとってのガスセキュリティ問題や米国LNGの重要性に関する議論も行われたであろうが、ガス・LNG市場の整備という点で最も大きな課題を持つアジアの視点を一つの中心に据えた整理が行われた。アジアのガス市場、特に日本が大きく依存するLNGの市場では、その価格決定が原油連動方式によっており、LNGの需給そのものをタイムリーに、直接反映するものとはなっていない。また、柔軟で、流動性が高く自由で透明性の高い市場が十分に機能するに至っているとは言い難い面も多い。

今回の大臣会合での議論では、ガス・LNG市場機能を整備することが、ガス供給セキュリティ強化にも資する上、ガス・LNG市場の一層の発展・拡大にもつながるもの、としてその重要性を強調した。その一環で、大臣会合と同時に経済産業省が発表した、流動性の高いLNG市場を構築し、2020年代の前半までに日本をLNG取引や価格形成の「ハブ」とすることを目指す「LNG市場戦略」をG7として歓迎する、との評価を示している。LNGにおける市場機能強化の具体策としては、自由で流動性の高い取引を制限するような条件(仕向け地条項)の撤廃や、LNG・ガス市場の情報・データ収集整備の強化等の取組みが重要であることも指摘された。

今後は、これらについて、より具体的な取組みを実践していくことが重要になる。今回の共同声明では、G7としての共通の認識として、あるべき政策の方向性を打ち出すことができたことが有意義であったと言えるだろう。しかし、エネルギー投資を実施していくのも、LNG市場を具体的に形成し、整備していくのも、実際の担い手は民間であり、エネルギー企業である。政策として方向性を示した後、その方向に民間が実際に進めるよう、必要な制度・支援・インセンティブを準備・整備することが不可欠である。また、そのためにも、民間の実際のニーズや市場における実態を真の意味で正確に把握することがまず最初に必要となる。まさにこれから、政策サイドと実際の市場プレイヤーとの間での必要十分な対話とそれに基づいた実践的取組みが求められていくことになるだろう。

先述した通り、今回のG7エネルギー大臣会合では、世界の持続的発展に資するためのエネルギー対策に向けた議論が、幅広く行われた。限られた紙幅で十分にカバーしきれなかったが、サイバーセキュリティとエネルギー安全保障など、まだ世界的に十分な取組みができておらず、かつ今後の世界の安定と発展にとって重大な影響を及ぼしうる分野での議論も含まれている。足下での緊急性や喫緊性だけでなく、中長期的な視点での重要性も十分に取り込み、世界大の問題に対応していくことが今後もG7の重要課題であろう。

以上